



平成 28 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社大泉製作所
代表者名 代表取締役社長 久保田 達夫
(コード：6618、東証マザーズ)
問合せ先 取締役 山崎 成樹
(TEL. 04-2953-9212)

(訂正)「インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号及び Spring L.P. による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部訂正について

平成 28 年 11 月 11 日に開示いたしました「インテグラル・オーエス投資事業組合 1 号及び Spring L.P. による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」につきまして、記載の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所については、訂正前と訂正後をそれぞれ記載し、下線を付して表示しております。

記

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(訂正前)

(2) 意見の根拠及び理由

①本公開買付けの概要 (3 ページ)

<略>

(注 1) 「所有割合」とは、当社が平成 28 年 11 月 11 日に提出した第 103 期第 2 四半期報告書(以下「当社第 103 期第 2 四半期報告書」といいます。)に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の当社株式の発行済株式総数 (7,882,968 株) から同報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数 (121 株) を控除し、当社が平成 28 年 11 月 1 日に公表した「第三者割当による第 2 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された本新株予約権 50 個の行使に伴い発行された当社株式数 (5,000 株) 及び平成 28 年 10 月 31 日現在の未行使の本新株予約権 (注 2) (4,795 個) の目的となる当社株式数 (479,500 株) を加算した株式数 (8,367,347 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます (以下同じです。)。なお、平成 28 年 11 月 11 日に本新株予約権 600 個の行使に伴い当社株式 60,000 株が発行されていますが、平成 28 年 9 月 30 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、前記本新株予約権の行使に伴う合計 65,000 株の交付を除いて当社株式の発行済株式総数及び当社が所有する自己株式数に変動はなく、また、平成 28 年 10 月 31 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、平成 28 年 11 月 11 日に行使された本新株予約権 600 個の減少 (減少後の未行使の本新株予約権の数は 4,195 個) を除き、未行使の本新株予約権の個数について変動はありません。

<後略>

(訂正後)

(2) 意見の根拠及び理由

①本公開買付けの概要

<略>

(注 1) 「所有割合」とは、当社が平成 28 年 11 月 14 日に提出する第 103 期第 2 四半期報告書

(以下「当社第 103 期第 2 四半期報告書」といいます。)に記載の平成 28 年 9 月 30 日現在の当社株式の発行済株式総数 (7,882,968 株) から同報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数 (121 株) を控除し、当社が平成 28 年 11 月 1 日に公表した「第三者割当による第 2 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された本新株予約権 50 個の行使に伴い発行された当社株式数 (5,000 株) 及び平成 28 年 10 月 31 日現在の未行使の本新株予約権 (注 2) (4,795 個) の目的となる当社株式数 (479,500 株) を加算した株式数 (8,367,347 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます (以下同じです。)。なお、平成 28 年 11 月 11 日に本新株予約権 600 個の行使に伴い当社株式 60,000 株が発行されていますが、平成 28 年 9 月 30 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、前記本新株予約権の行使に伴う合計 65,000 株の交付を除いて当社株式の発行済株式総数及び当社が所有する自己株式数に変動はなく、また、平成 28 年 10 月 31 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、平成 28 年 11 月 11 日に行使された本新株予約権 600 個の減少 (減少後の未行使の本新株予約権の数は 4,195 個) を除き、未行使の本新株予約権の個数について変動はありません。

<後略>

(参考) 公開買付者らによる公表文 (別添) (2 ページ)

(訂正前)

<略>

(注) 「所有割合」とは、対象者が平成 28 年 11 月 11 日に提出した第 103 期第 2 四半期報告書に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の対象者株式の発行済株式総数 (7,882,968 株) から同報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数 (121 株) を控除し、対象者が平成 28 年 11 月 1 日に公表した「第三者割当による第 2 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された本新株予約権 50 個の行使に伴い発行された対象者株式数 (5,000 株) 及び平成 28 年 10 月 31 日現在の未行使の本新株予約権 (4,795 個) の目的となる対象者株式数 (479,500 株) を加算した株式数 (8,367,347 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。なお、対象者からのヒアリングによれば、平成 28 年 11 月 11 日に本新株予約権 600 個の行使に伴い対象者株式 60,000 株が発行されているとのことであるが、平成 28 年 9 月 30 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、前記本新株予約権の行使に伴う合計 65,000 株の交付を除いて対象者株式の発行済株式総数及び対象者が所有する自己株式数に変動はなく、また、平成 28 年 10 月 31 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、平成 28 年 11 月 11 日に行使された本新株予約権 600 個の減少 (減少後の未行使の本新株予約権の数は 4,195 個) を除き、未行使の本新株予約権の個数について変動はないとのことです。

<後略>

(訂正後)

<略>

(注) 「所有割合」とは、対象者が平成 28 年 11 月 14 日に提出する第 103 期第 2 四半期報告書に記載の平成 28 年 9 月 30 日現在の対象者株式の発行済株式総数 (7,882,968 株) から同報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数 (121 株) を控除し、対象者が平成 28 年 11 月 1 日に公表した「第三者割当による第 2 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された本新株予約権 50 個の行使に伴い発行された対象者株式数 (5,000 株) 及び平成 28 年 10 月 31 日現在の未行使の本新株予約権 (4,795 個) の目的となる対象者株式数 (479,500 株) を加算した株式数 (8,367,347 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。なお、対象者からのヒアリングによれば、平成 28 年 11 月 11 日に本新株予約権 600 個の行使に伴い対象者株式 60,000 株が発行されているとのことであるが、平成 28 年 9 月 30 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、前記本新株予約権の行使に伴う合計 65,000 株の交付を除いて対象者株式の発行済株式総数及び対象者が所有する自己株式数に変動はなく、また、平成 28 年 10 月 31 日以降平成 28 年 11 月 11 日までの間においては、平成 28 年 11 月 11 日に行使された本新株予約権 600 個の減少 (減少後の未行使の本新株予

約権の数は4,195個)を除き、未行使の本新株予約権の個数について変動はないとのことです。
<後略>

以上